

平成 25 年度第 22 回職員分限懲戒部会 会議要旨

1 日時

平成 26 年 3 月 20 日 15 時～15 時 15 分 (木)
3 月 24 日 14 時 55 分～15 時 25 分 (月)

2 場所

大阪市役所 4 階 総務局内会議室

3 出席者

松浦委員長、井筒委員、土肥委員
(事務局：人事室人事課)
野田係長、金田係長、木下係員
(交通局事業管理本部職員部労務課)
澤田課長代理、西原担当係長

4 議題

3 月 28 日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

5 議事要旨

以下の事案の処分の要否および量定の妥当性の検討を行った。

- (1)交通局職員の交通法規違反事案
- (2)環境局職員の公然わいせつ事案
- (3)契約管財局職員の喫煙事案
- (4)西成区役所職員の通勤手当の不正受給事案
- (5)環境局職員の公務上事故事案
- (6)その他

下記追加事案の処分の要否および量定の妥当性の検討を行った。

- (7)交通局職員のバス運行遅延事案

【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp